

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 営業時間:9～17時 休み:土日祝
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162



2023年
(令和5年)
11月6日
第1226号

大宮民商 X (旧 Twitter)
twitter.com/OhmiyaMinsyo

大宮民商 ホームページ
ohmiyaminsyo.jp/

大宮民商 Instagram
instagram.com/ohmiya_minsyo/

全商連 第17回 事務局員学校に参加しました

民商の事務局員の意識向上と交流を目的とした、全国規模の事務局員学校が大阪で開催され、大宮民商からは事務局員の平山が参加しました。

日程は10月18～20日の3日間、聴講と分散会を中心に行

なわれました。分散会では全国各地の事務局員たちからさまざまな報告がありました。大阪のある地域の事務局員からは「コロナ禍の飲食店の支援金を正しく申告するように指導したら、『わしの知り合いの店は支援金は申告しとらんで！なんでわしは申告せなあかんねん！』とキレられた。あのめちゃくちゃ忙しい時に、本当に心が折れた」という報告が。沖縄、那覇の事務局員からは「米軍基地近くの小学校では、校庭に米軍機の部品が落ちてくる。米軍機が校庭の上空を飛行する時は、体育を中断して校庭の脇に作られた屋根の下に避難する。沖縄はまだ戦中です」という報告がありました。税務調査に関しては、建設業への調査が多い、動物のブリーダーへの調査が増えている、との報告がありました。最終日には全商連の太田義郎会長から、参加者へ修了証が渡されました。



分散会ごとの代表者へ修了証を手渡す太田義郎会長。

《予定表》

11/6(月) SNSの基礎 学習会 (民商2階) 18:00～

11/7(火) TCフォーラム 税務調査学習会 (民商2階) 13:30～

11/26(日) 県連共済 いのちと健康を守る学習交流会

TCフォーラム(納税者権利憲章をつくる会) 秋の大学集会 ZOOM 視聴で開催 「通則法改正から10年 税務調査の実態と納税者の権利」

通則法から10年が経過し、現在どのような税務調査が行なわれているのか、コロナ後調査件数の増加、納税者の権利を護るには、等々、大いに議論を深めます。

日時：2023年11月7日(火) 13:30～16:00

会場：大宮民商2階 テレビ画面でZOOM視聴

参加申込：前日までに民商へご連絡ください



いのちと健康を守る学習交流会 記念講演「腸内が変われば人生変わる」(仮)

民商の共済会では、健康を意識し、集団健診や一点検診などで早期発見・早期治療することの大切さを訴えています。今回の交流会では、専門家を招いて講演を聴き学習・交流します。

日時：2023年11月26日(日) 10:00～16:00 (お弁当が出ます)

会場：農業ふれあいセンター 研修室 (〒350-0855 川越市大字伊佐沼 887 TEL 049-226-655)

プログラム：午前講演 吉田順子氏(さいたま協同病院管理栄養士) 午後分散会討議・経験交流

参加対象：民商共済会員 申し込み：11月17日(金)までに民商へご連絡ください



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉2023年のプロ野球日本シリーズは、阪神タイガース対オリックス・バファローズ。59年ぶり2度目の関西対決となったが勝者はどちらに？

仲間同士の助け合い

家族・従業員も加入できる民商の共済

1984年
創立

1日3,000円の入院見舞金など
200万人に995億円の共済金

子どもに事業を承継した
75歳以上の家族も継続加入
できるように改善

見舞金 祝金	満64歳以下で 新規加入(満75歳まで)	満65歳を過ぎて 新規加入(満75歳まで)	満75歳以上の会員・ 配偶者(終身)
	入院見舞い ※連続3日以上、 1日目から	1日・計3,000円 120日限度	1日・計3,000円 60日限度
安静加療見舞い	年1回 5,000円〔算定期間4月～翌年3月〕		
結婚祝い	2万円		
出産祝い ※女性加入者のみ	2万円		
長寿祝い ※満75歳の誕生日を 迎えた加入者	5万円		
死亡弔慰	20万円 (加入3年以内 5万円)	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円 (加入3年以内 5万円)	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		

加入資格	民商会員とその配偶者 および事務局員	民商会員の同居家族・従業員 および事務局員の配偶者と同居家族
	新規加入年齢	制限なし
加入条件	条件を問わず 加入できる	効力発効時に以下の状態の人は加入できない ①入院中の人 ②通常の学業・労務に従事することができない人 ③医師から難病の認定を受けた人

●加入日(効力発効時)に入院・通院治療中の方は、効力発効時から6カ月間は入院見舞金と入院休業見舞金は支払われません(加入後の災害や75歳を過ぎての新規加入者の入院を除く)。

会費は月1,000円です。詳しくは民商にお問い合わせ下さい

ぜひ、家族みなでご加入下さい！

お申し込みは、大宮民商まで：TEL048-623-6731

上記のほか、①健康診断補助(上限3,000円・実費)②一点検診補助(上限2,000円)③民商の健診(検診)で異常があり、大腸がん2次検診を受けた場合、3,000円補助など多数のメリットあり